

令和7年度第1回（第35回）

長崎県サイバーセキュリティ研究会総会

日時：令和7年12月2日（火）15時30分～

会場：長崎県立大学シーボルト校本部棟特別会議室

〔議案〕

1. 令和6年度事業報告書および収支決算について
2. 令和7年度事業計画および収支予算について
3. その他

長崎県サイバーセキュリティ研究会 会員等一覧

〔会員〕 ※五十音順

- ・ 扇精光ソリューションズ株式会社
- ・ オフィスメーション株式会社
- ・ 株式会社亀山電機
- ・ 佐世保工業高等専門学校
- ・ 一般社団法人長崎県情報産業協会
- ・ 長崎県立大学
- ・ 長崎総合科学大学
- ・ 長崎大学
- ・ ネットウォーリアーズ

〔顧問〕

- ・ 前衆議院議員 富岡 勉

長崎県サイバーセキュリティ研究会 規約

(名称)

第1条 本会は、「長崎県サイバーセキュリティ研究会」と称する（以下、「本会」と称する。）

(目的)

第2条 本会は、長崎県内における情報関連産業の人材育成や会員相互の情報共有を目的とする。

(事業)

第3条 本会の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 情報共有のための研究会の開催
- (2) 情報セキュリティに関するセミナー・イベントの開催
- (3) 県内でのセキュリティコンテスト等の開催
- (4) 県外でのセキュリティコンテスト等へ出場する学生等の支援
- (5) その他、本会の目的の達成に必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、本会の目的に賛同して入会した法人及び団体とする。

(役員)

第5条 本会に役員として、会長1名及び監事2名を置く。

- 2 会長は、本会を代表し会務を総括する。
- 3 会長は、会員の互選により定める。
- 4 会長に事故があるときは会長があらかじめ指定するものが、その職務を代行する。
- 5 監事は、研究会の事業活動を監査し、総会に報告する。
- 6 監事は、会員の互選により定める。

(役員任期)

第6条 役員任期は2年間とし、再任を妨げない。

- 2 役員に欠員を生じた場合は、その所属する法人または団体の後任者がこれにあたり、その任期は前任者の残任期間とする。
 - 3 役員は、任期満了であっても、後任者が選任されるまでの間は、その職務を遂行する。
- 一部改正[平成30年12月8日]

(総会)

第7条 会長は、毎年度1回定期総会を招集し、その議長となる。

- 2 総会は、次の事項を審議し、決定する。
 - (1) 事業計画及び収支予算
 - (2) 事業報告及び収支決算
 - (3) その他本会に関する重要な事項
- 3 総会は、会員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。
- 4 総会に出席できない会員は、会長に表決を委任することができる。この場合において、第3項の規定の適用については、出席したものとみなす。

(顧問及びオブザーバー)

第8条 本会は総会の同意を得て、顧問及びオブザーバーを置くことができる。

(入退会)

第9条 本会への入会及び退会は、書面により事務局に提出するものとする。

(会費)

第10条 本会の会費は年会費とし、年額20,000円を納めるものとする。
ただし、会費の徴収については平成29年度からとする。

(会計)

第11条 本会の会計は会費及びその他の収入によって運営する。
2 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌3月31日に終わる。

(事務局)

第12条 事務局を会長が所属する機関に設置する。
2 事務局は本会の事務を執行し、財産を管理する。

(規約変更)

第13条 本規約の変更は総会において決定する。

附 則

この規約は、平成29年1月7日より施行する。

附 則

この規約は、平成30年12月8日より施行する。

情報セキュリティ・セミナー

日 時 令和 7 年 12 月 2 日 (火) 16:40~18:00 (予定)

場 所 長崎県立大学 シーボルト校 情報セキュリティ産学共同研究センター 1 階

講師 1 ノートルダム清心女子大学・情報デザイン学部 教授 小松文子 氏

演題 1 「情報セキュリティエコノミクス」

<概要>

現代の企業・組織において、情報セキュリティ対策の必要性・重要性が認識されているにもかかわらず、情報セキュリティ投資への消極的な状況がみられている。

これに対して公的機関の介入や対策実施の必要性についての周知がされているが、その効果は充分とは言い難い。本講演では、情報セキュリティの諸状況を分析し課題解決をはかる「情報セキュリティエコノミクス」を紹介する。

講師 2 エムオーテックス株式会社 アセスメント部 副部長 富樫 治 氏

<概要>

エムオーテックス社の取組み、大学に望むこと など

主 催 長崎県立大学、長崎県サイバーセキュリティ研究会

参 加 無料

申 込 不要

長崎県サイバーセキュリティ研究会入会のご案内

◇当研究会について

長崎県サイバーセキュリティ研究会は、長崎県内の情報関連企業や教育機関等を中心として平成 26 年 11 月に設立しました。

現在は、長崎県立大学内に事務局を置き、情報セキュリティに関する国や県の施策に関する情報共有やセミナーの実施等の活動を行っています。

◇対象

企業・団体・自治体・教育機関 など

◇会費

年間 2 万円

◇入会方法など

ご入会に関するお問い合わせなどは事務局（長崎県立大学総務企画課企画グループ）へお願いいたします。

ご入会・お問合せ先 e-mail : kikaku-g@sun.ac.jp

研究会 HP : <https://nagasaki-cybersecurity-sg.org/>